

新潟市農業委員会

〒950-0195 管理係 TEL:025-382-4964
新潟市江南区泉町3-4-5 農政振興係 TEL:025-382-4966
江南区役所3階 農地係 TEL:025-382-4974

各区事務所

北区事務所	北区東栄町1-1-14	TEL:025-387-1575
中央事務所	江南区泉町3-4-5	TEL:025-382-4964
秋葉区事務所	秋葉区程島2009	TEL:0250-25-5525
南区事務所	南区白根1235	TEL:025-372-6791
西区事務所	西区寺尾東3-14-41	TEL:025-264-7811
西蒲区事務所※	西蒲区西中860	TEL:0256-72-8631

※令和8年2月24日より岩室出張所内に移転しました。
電話番号の変更はありません。

新潟市 農業委員会だより



西区赤塚地区では、砂丘地で作るすいかの生産が盛んです。同地区で令和7年2月に就農した重山さんを訪ねました。

大学卒業後、地元の新潟へ戻り就職活動をする中で、新規就農者が手厚くサポートされていることを知った重山さん。相談先の県農業普及指導センターの迅速な対応もあり、農業の道へ。「自身も好きな新潟の特産品を作りたい」と、作目には西区の砂丘地で栽培する「すいか」を選びます。「新たに農業を始めると決めたとき、家族は温かく送り出してくれた」と話します。

取材時は定植を終えたばかりの4月下旬。季節外れの高温だったこともあり、根付く前に焼けてしまう苗もあったそうです。計画通りにいかないこともあります。失敗を成長の糧としながらの作業は、やりがいを感じると前を向きます。

現在は母親と2人で従事。大玉すいかを80a栽培し、全量をJAへ出荷しています。今後は規模を拡大し、大玉以外にも小玉すいか、秋冬にはメロンや大根などにも挑戦し、地域に貢献していきたいと語る姿が印象的でした。

目次

- ◆視察研修報告 ◆農地パトロールの実施について…………… 2
- ◆農業委員会への届出はお済みですか?…………… 3
- ◆農地貸借・売買の今後の日程(8~10月)
- ◆農業サポーター推進事業…………… 4
- ◆農業者年金、全国農業新聞について



今が最盛期!



視察研修報告

【西区部会】

1月14日～15日に、栃木県さくら市の農業生産法人である(株)和の杜、匠屋(株)、および宇都宮市の(株)スズテックの農業機械工場を視察しました。

(株)和の杜および匠屋(株)では、農業法人設立までの経緯や農業法人による雇用創出、行政・地域との関わりのほか、新たな産地化を目指したサツマイモの生産と干し芋加工の取り組みを学びました。

また、(株)スズテックの農業機械工場では、実際に製品を使っている委員もいる中で、播種プラントなどの育苗関連製品の説明に興味深く耳を傾けていました。

積極的な質疑が行われ、大変有意義な研修となりました。



スズテック農業機械工場視察の様子

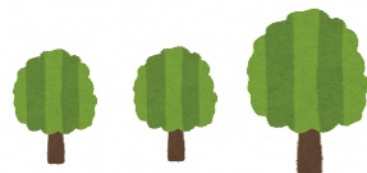
農地の利用状況調査(農地パトロール)を実施しています

農地法の規定に基づき、農地の有効かつ効率的な利用促進のため、市内全域の農地を対象に、利用状況調査を実施しています。遊休農地※を確認した場合は、その農地の所有者や耕作者に対し、農地を適正に管理するよう指導を行います。

農地に立ち入ったり、お話を伺うこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。



1. 調査対象：新潟市全域
2. 調査期間：令和8年6月から10月まで
(各区で異なりますので、詳細は各区事務所へお問い合わせください)
3. 調査方法：農業委員等が農地を見回り、遊休化しているか否かの調査を実施します



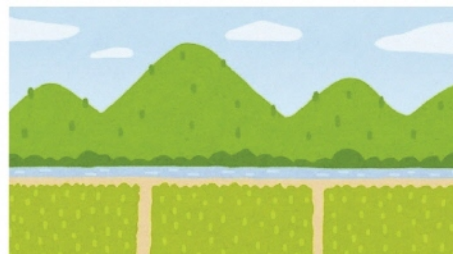
※遊休農地とは？

- ① 1年以上にわたって耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地
- ② 周辺の農地と比べて低利用となっている農地

農業委員会への届出はお済みですか？

農地法の許可を受けずに以下の理由で農地の権利を取得した場合には、農地のある市町村の農業委員会へ届出が必要になります。

- 相続（遺産分割・包括遺贈を含む）
- 法人の合併・分割
- 時効 など



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。
取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務付けられています。
 施行日の令和6年4月1日より前に相続した不動産も義務化の対象となります。

“相続登記がされていない”などの理由による

所有者不明土地が増加しています。手続きはお忘れなく。

お問合わせ先：各区事務所まで

農地の賃借・売買等は農業委員会で(8～10月各種日程)

◆農地法に基づく申請・届出

月	申請締切日	届出締切日	月	申請締切日	届出締切日	月	申請締切日	届出締切日
8月	6日	4日	9月	3日	4日	10月	7日	5日
		17日			14日			15日
		26日			25日			26日

◆農地中間管理事業による賃借の申出

総会	申出締切日	県公告日	総会	申出締切日	県公告日	総会	申出締切日	県公告日
8月	7月24日	10月30日	9月	8月25日	11月27日	10月	9月25日	12月25日

※田の賃借受付については、年8回(8、9、10、11、12、1、2、3月)となります。

新潟市

農業サポーター推進事業

受入農家さん 大募集

野菜作りや園芸を
学びたい！
健康づくりをしたい！

農業サポーター推進事業とは

農業サポーター 農作業を指導 農作業を手伝い 受入農家

受入農家の農作業を農業サポーターにボランティアで手伝ってもらいます。
※農業サポーター活動は、新潟市市民活動保険(市で加入)の対象となります。

農業に理解を
持ってほしい
労働力が不足して
困っている

作業内容

- ・ほ場の除草、作業場の整頓清掃
- ・米の田植え、稲刈り
- ・野菜の定植、収穫、出荷作業
- ・花の手入れ、出荷作業
- ・果樹の花粉付け、摘果、袋かけ、
出荷作業など

登録資格

- ・新潟市に在住し、市内で農業
を営む農家の方
- ・農業サポーターからの連絡
(主にメール)に対応できる方

登録方法

ホームページ記載の
登録申請書等をFAX
またはメールで問い
合わせ先まで提出す
るか、ホームページ
からオンライン申請

詳しくは
新潟市
農業サポーター
推進事業
で検索



こんな農家さんを募集しています

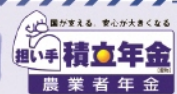
- ・農作業を通して消費者と交流したい
- ・農作業に理解を持ってほしい
- ・労働力が不足している

当てはまる農家さんは、
ぜひご登録ください！
お問い合わせもお待ち
しています！

お問い合わせ先

新潟市農林水産部食と花の推進課
TEL:025-226-1841 FAX:025-226-0021
E-mail:shokuhana@city.niigata.lg.jp

老後の安心は国民年金+農業者年金で！



加入資格

- ・60歳未満 ・国民年金第1号被保険者
- ・農業に年間60日以上従事している方

※令和4年5月より60歳～65歳の方は、一定の要件を満たせば加入できます。

農業者年金の詳しい情報は HP へ

<https://www.nounen.go.jp>

積立方式・確定拠出型で

少子高齢時代でも安定的な財政方式の年金です。



全国農業新聞を購読しませんか？

～2026年4月3日号から紙面がリニューアルしました～

- 農家の経営と暮らしに役立つ情報誌
- 毎週金曜日発行
- 購読料 紙版：月額900円 電子版：月額700円
(紙版の方は電子版も利用できます)
- 購読の申込み先
お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局各区事務所で

より親しみやすく！

見やすく！

分かりやすく！

